

【2】リスクアセスメントの方法

リスクアセスメントとは、危険源を特定し、特定された危険源についてそのリスクを見積るもので、見積りには、リスクレベル（優先度）の決定を含みます。

ここでは、11ページの「リスクアセスメントの導入と実施の手順」のうち、「危険性・有害性の特定」と、「リスクの見積り」について、その方法を説明します。

1 危険性又は有害性の特定（危険源の特定）

作業単位で危険性又は有害性を特定します。

- (1) 危険性又は有害性の特定を行う場合は、別表1、別表2を参照します。

別表1「危険性又は有害性の特定の着眼点」(P46)

別表2「主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例」(P52)

- (2) 危険性又は有害性の特定を行う場合は、次に留意します。

- ① 対象作業取扱いマニュアルや作業手順書を用意しましょう（それがない場合は、作業の概要を書き出しましょう）。
- ② 対象作業をわかりやすい単位で区分しましょう。
- ③ 日常の仕事とは違う目、すなわち危険がないかという目で、現場を観察してみましょう（過去に起こった災害は、そんなことが起きるわけがないと思われるような災害が多いものです）。
- ④ 機械や設備は故障しますし、人はミスを犯すということを前提に作業現場を観察してみましょう。
- ⑤ 危険性又は有害性の特定に当たっては、これによって発生する災害について、次の「リスクの見積り」を適切に行うため、労働災害に至る流れを想定して
「～なので、～して、～になる」
という形で書き出すことが大切です。



【演習事例】（危険性又は有害性の特定）

「リスクアセスメント実施一覧表」を使用し、食品加工作業で包丁を洗浄している例でリスクアセスメントの実施を演習してみましょう。

- ① 別表1「危険性又は有害性の特定の着眼点」の食品加工作業を参照します。

→ 参考：「鮮魚加工作業の包丁の洗浄で切傷の恐れはないか」

- ② 別表2「主な危険性又は有害性と発生のおそれのある災害の例」の食品加工作業を参照します。

→ 参考：「正しい包丁の研ぎ方や洗浄方法を行わず、刃に手・指が触れて手・指を切る。」

- ③ 危険性又は有害性の特定として、一覧表の①作業名欄に「鮮魚加工（包丁）」、②危険性又は有害性と発生のおそれのある災害欄に「正しい包丁の洗浄を行わないので、刃に手・指が触れて、指を切る」と記入します。

2 リスクの見積り

特定された危険性又は有害性によって発生のおそれのある災害に対して、別紙「リスクの見積り方法」に基づきリスクの大きさを見積ります。ここでは、2つの要素の組合せで見積もるマトリックス法を例として行います（「数値化法」による見積り方法は巻末を参照してください）。

(1) 負傷又は疾病の重篤度の区分

P15の表1で、特定された危険源により生ずるおそれのある負傷又は疾病の重篤度を区分します。区分は○△×で行います。

(2) 負傷又は疾病の発生の度合の区分

P15の表2で、特定された危険源により発生する可能性の度合いを区分します。区分は○△×で行います。

(3) リスクの見積り

決定された「負傷又は疾病の重篤度の区分」と「負傷又は疾病の発生の度合いの区分」をもとに、P15の表3で、リスクレベルを決定します。

(4) リスクの程度に応じた対応措置（優先度の決定）

P15の表4でリスクを低減する措置の優先度を決定します。

(5) リスク見積りにあたり、留意すべき事項は、次のとおりです。

- ① リスクの見積りは、極力複数の人で実施しましょう。多様な観点があつた方がより適切な見積りができるからです。
- ② リスク見積りのメンバーのリーダーは、必ずしも上位職の者とはかぎりません。作業内容を最もよく知っている人がなりましょう。
- ③ リーダーは意見の調整役に徹するように努めましょう。
- ④ 現在行っている安全対策を考慮してリスクの見積りを行いましょう。
- ⑤ リスクの見積りにあたっては、具体的な負傷・疾病を想定しましょう。
- ⑥ 見積りがばらついた時は、よく意見を聞いて調整しましょう（こうだと決め付けてはいけません。メンバーの経験、知識、年齢、性別等それぞれ違うので、バラつくのが当然と考えましょう）。見積りは平均ではなく、多数決で決めるものではありません。グループで話し合い、合意したものとしましょう。
- ⑦ 見積りは、説明のつくものでなければなりません（やま勘は禁物です）。
- ⑧ 過去に発生した災害の重篤度ではなく、最悪な状況を想定した重篤度で見積もりましょう。
- ⑨ 見積りはグループの中で、最もリスクを高く見積もった評価を出した人からよく意見を聴き、メンバーの納得のもとに採用しましょう。

これらの点に留意し、グループで意見を出し合い、話し合い、意見の違いについてはお互いに調整し、最終的にはグループの総意として集約します。これらの過程により、情報や認識が共有化されます。



【演習事例】（リスクの見積り）

- ① 一覧表の③既存の災害防止対策欄に、現状として「包丁取扱い方法の注意喚起を行う。」と記載。
- ② 別紙の「負傷又は疾病の重篤度の区分」表により現状について区分を判断する。
→ 「軽度○」と判断 → 一覧表の④リスクの見積り欄の「重篤度」に○を記入。
- ③ 別紙の「負傷又は疾病的発生の度合の区分」表により現状について区分を判断する。
→ 「高い×」と判断 → 一覧表の④リスクの見積り欄の「発生可能性」に×を記入。
- ④ 別紙の「リスクの見積り」表により見積りを行います。
→ II → 一覧表の④リスクの見積り欄の「優先度(リスク)」にIIを記入。

別紙

リスク見積りの方法（マトリクス法の例）

(1) 負傷又は疾病の重篤度の区分（表1）

重篤度（災害の程度）		被災の程度・内容の目安
致命的・重大	×	・死亡災害や身体の一部に永久的損傷を伴うもの ・休業災害（1ヵ月以上のもの）、一度に多数の被災者を伴うもの
中程度	△	・休業災害（1ヵ月未満のもの）、一度に複数の被災者を伴うもの
軽度	○	・不休災害やかすり傷程度のもの

(2) 負傷又は疾病の発生の可能性の区分（表2）

危険性又は有害性への接近の頻度や時間、回避の可能性等を考慮して区分します。

発生の可能性の度合		内容の目安
高いか比較的高い	×	・毎日頻繁に危険性又は有害性に接近するもの ・かなりの注意力でも災害につながり回避困難なもの
可能性がある	△	・故障、修理、調整等の非定常的な作業で危険性又は有害性に時々接近するもの ・うっかりしていると回避できなくて災害になるもの
ほとんどない	○	・危険性又は有害性の付近に立ち入ったり、接近することは滅多にないもの ・通常の状態では災害にならないもの

(3) リスクの見積り（表3）

重篤度と発生の可能性の度合の組合せからリスクを見積ります（マトリクス法）。

リスクの見積表

発生の可能性の度合		重篤度	負傷又は疾病の重篤度		
			致命的・重大 ×	中程度 △	軽度 ○
負傷又は疾 病の可能 性の度合い	高いか比較的高い	×	III	III	II
	可能性がある	△	III	II	I
	ほとんどない	○	II	I	I

※ I II III：リスクレベルを表し、数字が大きくなるほどリスクレベルが高い。

(4) リスクの程度に応じた対応措置（優先度の決定）（表4）

リスクの見積りから次のとおり、優先度が決定されます。

リスクレベル (優先度)	リスクの程度	対応措置
III	直ちに解決すべき、又は重大なリスクがある。	措置を講ずるまで作業停止する必要がある。 十分な経営資源（費用と労力）を投入する必要がある。
II	速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。	措置を講ずるまで作業を行わないことが望ましい。 優先的に経営資源（費用と労力）を投入する必要がある。
I	必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。	必要に応じてリスク低減措置を実施する。